

2012年3月23日 全5頁

# 退職給付会計、検討再開

 資本市場調査部  
 吉井 一洋

## 連結上のみ、積立不足額を一括計上

### [要約]

- ASBJ（企業会計基準委員会）は、2012年1月10日の企業会計基準委員会で、退職給付会計の審議再開を決定し、19日の委員会から審議を再開している。
- 連結財務諸表上は、いわゆる積立不足額を、貸借対照表上即時に計上するが、単体財務諸表では現行の会計処理を継続する方向で検討がなされている。
- 新基準は、早ければ2012年4月にも公表され、2014年3月期末から適用される予定である（早期適用あり）

### 1. 審議再開の決定

◎ASBJ（企業会計基準委員会）は、1月10日の本委員会で、2011年4月に公表された「単体財務諸表に関する検討会議」の報告で取り上げられた4テーマについて、今後の検討の方向性を議論した。

◎1月10日は、「単体検討会議に関連するテーマの今後の進め方について」というペーパーに基づいて議論が行われた。同ペーパーでは、下記の対応を提案している。

◇退職給付会計は、いわゆる積立不足部分の貸借対照表への一括計上（損益計算書上は従来の期間配分）については、連結財務諸表上は実施するが、単体の財務諸表では、当面は、貸借対照表上も従来の期間配分の処理を継続する。

◇開発費の資産計上は、連結・単体の財務諸表ともに、当面は見送る。

◇「のれん」の非償却は、連結・単体の財務諸表ともに、当面は見送る。

◇包括利益は、単体の財務諸表においては、当面は表示しない。

図表1 ASBJにおける今後の検討の方向性

項目	財務諸表	提案の概要
退職給付会計※1	連結財務諸表	未認識項目の負債計上については、改正する方向で検討を行う。 理由：公開草案に対するコメント等において比較的異論が少ない。
	単体財務諸表	未認識項目の負債計上については、現状の処理を維持する。 任意で連結と同じ方法を適用するかは別途検討する。 理由：分配可能額、年金法制等との関係などの理由により、現状では、会計基準を改正することのコンセンサスは得られていない。

		その他の項目（例えば、給付算定式基準の選択適用など）については、単体・連結ともに改正する方向で検討を行う。 理由：公開草案に対するコメント等において比較的異論が少ない。	
無形資産	開発費	連結財務諸表	当面、現行の費用処理を継続する。 理由：連結、単体ともに会計基準を改正することのコンセンサスが十分に得られていない。  IASBのアジェンダ・コンサルテーションのコメントにおいて、適用後レビューの提案を行っている。
		単体財務諸表	上に同じ
	その他の無形資産	無形資産の定義、認識要件、耐用年数が確定できない無形資産、繰延資産等の他の論点については、基準化を図るか別途検討を行う。	
企業結合	のれん	連結財務諸表	当面、現行の償却処理を維持する。 理由：連結、単体ともに会計基準を改正することのコンセンサスが十分に得られていない。  IASBのアジェンダ・コンサルテーションのコメントにおいて、適用後レビューの提案を行っている。
		単体財務諸表	上に同じ
	その他	以下のその他の主要な論点については、改正を行うか否かの判断を別途行う。 ◇少数株主持分の会計処理及び少数株主損益の表示 ◇企業結合に関する取得原価の算定(条件付取得対価、取得に要した支出の費用処理等) ◇企業結合に関する取得原価の配分(暫定的な会計処理、偶発負債、企業結合に係る特別勘定等) ◇子会社に対する支配を喪失した場合の処理	
包括利益※2	単体財務諸表	当面、現状を維持し、単体について包括利益の表示は行わない。 理由：市場関係者（ここでは作成者の意味）の中から強い懸念が表明されており、改正することのコンセンサスが十分に得られていない。	

※1 IFRSの改定基準は、2011年6月に完成。未認識項目のうち再測定（従来の数理計算上の差異）については「その他の包括利益」を経由して貸借対照表に計上し、その後、当期の損益には振り替えない（ノンリサイクリング）。過去勤務費用は発生時に直ちに当期損益に計上。一方、わが国では、数理計算上の差異、過去勤務費用の当期発生額については、貸借対照表上は即時に計上し、損益計算書上は現行の遅延認識を継続する（即ち、「その他の包括利益」を経由して計上した場合でもリサイクリングを行う）方向で検討している（ステップ1）。なお、当初は、ステップ1終了後、改定後のIFRSとのコンバージェンスに向けたステップ2を開始する予定であったが、現在は、IASBの「アジェンダ・コンサルテーション 2011」の意見募集を受けた検討状況をにらみながら対応を考える模様である。

※2. 連結財務諸表においては導入済み

（出所）ASBJ「単体検討会議に関連するテーマの今後の進め方について」（2012年2月1日）に基づき、大和総研資本市場調査部制度調査課が作成

◎ASBJでは、昨今、IFRS（国際会計基準）<sup>1</sup>とのコンバージェンスに関連するプロジェクトを中心に会計基準の設定・見直しを行ってきた。コンバージェンスとは、相互に受け入れ可能なレベルま

<sup>1</sup> IFRSは、旧IASB（IFRS委員会）の時代に設定した28本のIAS（固有名詞としての国際会計基準）とIASB（国際会計基準審議会）となってから設定した13本のIFRS（国際財務報告基準）からなっている。ここでは、両方合わせてIFRSと称している。

で会計基準の差異を調整していくことをいう。わが国においては、ASBJが、IFRSの会計基準案へのコメント送付等各種の手法でIASB（国際会計基準審議会）の基準開発に参画する一方で、わが国の会計基準をIFRSとの差異を解消するために見直すという対応を行ってきた。上記の4テーマは、このコンバージェンスの流れに沿ったプロジェクトである。

◎しかし、2011年6月30日および8月25日に開催された企業会計審議会総会・企画調整部会の合同会議では、IFRSの導入のみならず、わが国の会計基準のコンバージェンスの動きについても、審議会で方向性を決めた上で、ASBJで議論を行うべきという点が強調された。

◎そのため、審議会での議論の動向が定まらない現状においては、関連するプロジェクトにおいて審議を進められない状況となり、2011年7月29日には、ウェブサイトに掲載していた会計基準の設定や見直しに関するプロジェクト計画表について、いったん表示しないこととする旨を決定した。以降、審議も実質的に停止状態にあった。

◎ただし、退職給付会計を始めとする4テーマについては、「単体財務諸表に関する検討会議」の報告において発行会社側から示された懸念について、IASBが2011年7月に意見募集した「アジェンダ・コンサルテーション2011」<sup>2</sup>に対応する過程において、一部、利用者側からも共通する懸念が示されたこともあり、これらに対応するような形で、今回、審議が再開されることとなった。

## 2. 退職給付会計

### (1) 公開草案の概要

◎退職給付会計に関しては、ASBJから、既に、2010年3月に、下記の見直しを提案する公開草案が公表されている。

#### (i) オフバランス項目の一括負債計上

- 数理計算上の差異、過去勤務費用の当期発生額については、「その他の包括利益」を経由して、貸借対照表上、即時に計上する。損益計算書上は現行の遅延認識を継続する（即ち、「その他の包括利益」を経由して計上した場合でもリサイクリングを行う）。
- 会計基準変更時差異も上記と同様の会計処理を行う。

#### (ii) 退職給付債務及び勤務費用の計算方法

- 退職給付見込額の計算方法について、現行の期間定額基準だけでなく、給付算定式に従う方法（ただし、給付算定式によった結果、給付額が後になるほど増加する度合いが著しい場合は、定額で補正する）の選択を認める。給付算定式による方法の場合、退職給付見込額の金額は、一般的には、現行方式よりも多めに算出される。
- 割引率について、現行基準では、その基礎となる期間は、退職給付の見込支払日までの平均期間を原則としつつ、実務上は従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とすることができる。

公開草案では、退職給付の見込支払日までの期間ごとに設定された複数のものを使用することを原則的

<sup>2</sup> IASBは3年ごとに、今後3年間のプロジェクトやアジェンダ領域の優先順位を決定するために意見募集し協議を行うこととされている。

な考え方とするが、実務上は給付見込期間・給付金額を反映した単一の加重平均割引率を使用できるとしている。

- 予想昇給率**について、現行基準では、確実に見込まれる昇給等を含み、ベース・アップは確実にかつ合理的に推定できる場合以外は含めないこととされている。

公開草案では、確実に見込まれるものに限定せず、予想される昇給等を含むこととされている。

- 長期期待運用収益率**について、現行基準では、保有している年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を考慮して算定することとされている。

公開草案では、年金資産が退職給付の支払に充てられるまでの時期も考慮することとされている。

### (iii) 表示

- 現行基準では、「退職給付引当金」又は「前払年金費用」の科目を用いているが、公開草案では「対象給付に係る負債」又は「退職給付債務に係る資産」という科目を用いることとされている。

### (iv) 注記

- 公開草案では、開示項目の拡充を行い、退職給付に係る注記として下記を開示することとされている。

- ①会計処理基準に関する事項 ②退職給付制度の概要 ③退職給付債務の期首・期末残高調整表
- ④年金資産の期首・期末残高調整表。退職給付信託が設定された制度（退職一時金を除く）について、退職給付信託及びそれ以外の年金資産の期末の時価並びに退職給付債務の期末の金額を記載
- ⑤退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産への調整表
- ⑥退職給付に関連する損益
- ⑦その他の包括利益累計額で計上された数理計算上の差異及び過去勤務費用の内訳
- ⑧年金資産に関する事項（主な内訳を含む） ⑨数理計算上の計算基礎
- ⑩その他の退職給付に関する事項

## (2) 検討の方向性

◎上記の内容のうち(i)については、連結財務諸表上は導入する方向で検討されている。

◎(i)に関する単体の財務諸表での取扱いについては、次の方向で検討されている。

◇オフバランス項目の一括計上の処理を設けない（基準化しない）方向性が示されている。したがって任意でオフバランス項目を計上することも認められないものと思われる。

◇連結財務諸表と異なる処理をしている旨を注記する。仮に一括計上した場合の金額情報は注記しない方向性が示されている。ただし、連結財務諸表を作成していない上場企業等の場合は、退職給付債務に関する事項として同様の情報の注記が求められる。

◎(ii)から(iv)については連結・単体財務諸表ともに、基本的には、導入する方向で検討を進めている。ただし、次の点で修正が検討されている。

◇割引率に関しては、いずれが原則かは定めず、退職給付の見込支払日までの期間ごとに設定された複数のものを使用する方法も、給付見込期間・給付金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法もいずれも利用できるようにする方向性である。

◇開示項目については、以下は開示対象から除外する方向で検討されている。

③退職給付債務の期首・期末残高調整表の内訳として例示されていた項目のうち、制度加入者からの拠出額、外貨換算の影響による影響額、企業結合の影響による増減額、制度終了及び大量退職による増減額などは例として示されなくなるが、重要性があれば注記は必要である。

④年金資産の期首・期末残高調整表の内訳として例示されていた項目のうち、制度加入者からの拠出額、外貨換算の影響による影響額、企業結合の影響による増減額、制度終了及び大量退職による増減額など、例として示されなくなるが、重要性があれば注記は必要である。

公開草案で示された退職給付信託に係る開示については、④の開示ではなく、年金資産の合計額に対する退職給付信託の額の割合が重要である場合に、⑧年金資産に関する事項（主な内訳を含む）として、その割合や金額を開示する方向で検討中である。

⑥退職給付に関連する損益の内訳のうち、制度終了及び大量退職による損益

⑨数理計算上の計算基礎のうち、予想昇給率

⑩その他の退職給付に関する事項に含まれるものとして挙げられていた、事業主が翌年度に支払うと予想される拠出の概算額、事業主が翌年度に受給権者に支払うと予想される退職給付の概算額

◎ASBJは早ければ4月にも最終基準を公表する予定である。導入時期は、2013年4月1日以後開始事業年度の年度末（3月決算の場合は2014年3月期末）からを想定している。2013年4月1日以後開始事業年度の期首からの早期適用（3月決算会社の場合は、2013年6月の第1四半期からの適用）も認める。

◎退職給付見込額の計算方法の見直しは、2014年4月1日以後開始事業年度の期首（3月決算の場合は2014年6月の第1四半期）からを想定している。ただし当該期首からの適用が困難な場合は、所定の注記を条件に、2015年4月1日以後開始事業年度の期首（3月決算の場合は2015年6月の第1四半期）からの適用も認める。2013年4月1日以後開始事業年度の期首からの早期適用（3月決算会社の場合は、2013年6月の第1四半期からの適用）も認める。